

休日保育の利用について

○休日保育とは・・・日曜日又は祝日において、保護者の勤務等により家庭での保育が困難な児童に対して保育サービスを行う事業です。対象は生後6カ月経過後から小学校就学前の認可保育所等に入所している児童です。

○実施施設・・・キディ鵜沼・藤沢 (TEL 52-2345)
キディ湘南C-X (TEL 30-3515)
どれみチャイルドくらぶ にじ (TEL 44-0194)

○利用時間・・・日曜日及び祝日（12月29日～1月3日は休所）
午前7時～午後6時まで

○利用定員・・・各実施施設につき1日おおよそ10名

○利用登録について・・・休日保育は毎年度、施設への利用登録の手続きが必要です。
※施設への問い合わせは平日の午前8時半～午後5時の間
※令和7年度4月以降の利用に関する登録は2月3日（月）から受付開始します。



○利用登録の手順

【初めて休日保育を利用される方】

- ①藤沢市特別保育予約システムにアカウント登録
- ↓
- ②システム内で休日保育実施施設に面談申請
- ↓
- ③施設に電話し面談日の調整
- ↓
- ④面談日に必要書類を提出

【前年度から継続して利用される方】

- ①2月中に利用施設に必要書類を提出
※前年の利用が少なかった場合は、再度面談が必要になります。
※必要書類のうち、在籍確認書と就労証明書については、必ず新規に取り直したものを提出してください。
※2月中に手続きをしない場合は、予約ができなくなります。(My施設から消えます)

【面談時必要書類】

在籍確認書、休日保育就労証明書、母子健康手帳、認定通知書（支給認定証）

○利用申込について・・・利用希望日の前月の1日～20日まで（平日）に藤沢市特別保育予約システム上で予約してください。（原則として先着順での予約となります。）

※4月分の予約は3月3日（月） 午前7時から開始します。

○利用に必要なもの・・・利用日確認書

【藤沢市特別保育予約システム URL】



【必要書類ダウンロード URL】



注）やむを得ず、休日保育をキャンセルする場合は早めにキャンセル申込をお願いします。当日のキャンセルはご遠慮くださいようお願いいたします。

注）利用日に希望が多数あり、定員に達した場合は申し込みをお受けできないことがあります。

【お問い合わせ】 藤沢市保育課 保育園運営担当 TEL：0466-50-3526（直通）